

開催日時：	平成 17 年 12 月 1 日（木）16:00～17:20
場 所：	ぱるるプラザ京都 6 階 会議室 6
参加者：	運営会議委員他 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長、利水・水需要管理部会部会長、水位操作WG）、河川管理者 3 名

## 1. 決定事項

- 意見書（案）については、庶務が 12 月 3 日（土）に各委員宛に発送し、地域別部会までに事前に読んでおいていただく。各地域別部会が担当する各ダムの意見（案）を審議資料として用意する。
- 各地域別部会で審議して、意見（案）についての合意が得られなかった場合は、12 月 16 日（金）中に意見を出していただき、意見書に付すかどうかは、12 月 20 日（火）の運営会議で決定する予定。地域別部会の欠席者に対しても、同様に意見を出していただくように伝える。
- 12 月 20 日（火）開催予定の運営会議では、12 月 17 日（土）に行うとりまとめ作業を経て、意見書の最終案を確定させていただき、22 日（木）の委員会に資料配布する。
- 河川分科会の資料は、庶務を通じて各委員に配付する。
- 12 月 22 日（木）の全体委員会終了後、30 分休憩して別途開催される委員の意見交換会では、2 月からの部会編成や活動内容について委員間で意見交換を行い、来年の 1 月 18 日（水）の全体委員会で案を示す。そのため、1 月 9 日（月）の運営会議において調整する。
- 1 月 18 日（水）には、次期委員長及び副委員長を決める。

## 2. 審議

### ①各ダムの調査検討についての意見（案）に関する地域別部会の進め方について

ダム意見書WGの今本WGリーダーより、意見書（案）の検討・とりまとめの状況説明がなされ、各地域別部会の進め方について以下の意見が出された（例示）。

- 琵琶湖部会については、丹生ダムについての実質的な審議ができるのは部会の機会しかないので、大半の時間を使っていただきたい。当然、WGに出席していない委員が多くいるので、意見を聞いていただきたい。（委員長）
- 意見書（案）についての審議の冒頭に、5 ダムの調査検討についての意見書を出すことになった経過や意味を今本WGリーダーから説明をしていただきたい。（委員長）
- 今回は、委員間でも意見が違うところがある。活発な議論を期待している。
- 全部の部会に関わるが、委員会は意見書を提出する時まで開催されないので、意見の合意が図れないことが考えられる。その意味において、少数意見の基本的な取り扱いを考えて欲しい。
- 川上ダムに関連して、委員会から要請があったHQ曲線についての見直しを行ったので、木津川上流部会において説明したい。（河川管理者）

### ②今後の部会・WGの進め方について

- 12 月 20 日（火）の運営会議の審議は、意見書（案）の最終的な検討作業が中心になる。
- 流域委員会では審議がダムに集中し、専門部会を開けない状況にあり、委員には今後の活動の方針を考えておいて欲しい。  
→来年度以降、経費の節減が最重要課題であり、開催回数を相談させていただきたい。（河川管理者）  
→12 月 22 日（木）の意見交換会では河川管理者から話題提供していただけるとよい。その際、各部長に活動方針案を提出して欲しい。出席できない場合は、予め庶務にペーパーを送信して欲しい。（委員長）

### ③その他

- 本日の新聞に、河川分科会の小委員会の記事が掲載されているが、その趣旨を教えて欲しい。予定される方針案がわかれば、委員会にも資料を出していただけるのか。（委員長）  
→同委員会では、これまで説明したものに対して、委員から質問が出ており、それに対してお答えした。淀川流域委員会の活動や意見についても紹介した。（河川管理者）
- 河川分科会の資料が欲しいという委員の意見がある。
- 更新予定の委員会のパンフレットは、今回の意見書を含めた内容のもの作成し、12 月 20 日（火）の運営会議に提出して意見をいただく。12 月 22 日（木）の意見交換会で案として委員に配布し、年内に委員からの意見募集をする。1 月 9 日（月）の運営会議に、委員の意見を反映させたものを再提出し、最終調整を行った後、印刷準備に入る。なお、要約したものとしめないものを作成することとし、カラーにするか否かは、費用との兼ね合いで判断する。 以上

※このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。